

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月6日
【会社名】	西部瓦斯株式会社
【英訳名】	SAIBU GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒見俊夫
【本店の所在の場所】	福岡市博多区千代一丁目17番1号
【電話番号】	092-633-2316
【事務連絡者氏名】	経理部 財務グループ マネジャー 見野壮範
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目15番12号 日本ガス協会ビル2階 西部瓦斯株式会社 東京事務所
【電話番号】	03-3508-1796
【事務連絡者氏名】	理事 東京事務所長 小川信次郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年8月22日
【発行登録書の効力発生日】	2018年8月30日
【発行登録書の有効期限】	2020年8月29日
【発行登録番号】	30-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額50,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年2月6日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2019年2月6日に関東財務局長へ提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年8月22日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載の通り。